

仕 様 書

- 1 件 名

山陰終末処理場返送汚泥ポンプNo.9 修繕
- 2 実施場所

下関市大字垢田字洞の上
- 3 履行期限

令和 8 年 3 月 2 7 日
- 4 内 容

2 系返送汚泥ポンプNo.9 の修繕一式

(1) ポンプの部品取替え

ア

メカニカルシール

1 個

イ

スタフィンボックス F C 2 5 0

1 個

ウ

羽根車フランジ F C 4 5 0－1 0

1 個

エ

羽根車ナット S U S 3 1 6

1 個

オ

羽根車ナットワッシャー S U S 3 1 6

1 個

カ

羽根車ボルト S U S 3 1 6

1 個

キ

軸スリーブ S U S 3 0 4

1 個

ク

ケーシングシール N B R

1 個

ケ

軸スリーブＯリング N B R

1 個

(2) 使用材料及び使用機材の搬入搬出は、本修繕に含む。

(3) 以下の図面を参照すること。

ア

実施箇所：別図 1

イ

既設ポンプ仕様、性能曲線図：別図 2

ウ

組立構造断面図：別図 3

エ

外形寸法図、メカニカルシール詳細図：別図 4

(4) 現場調査をした上で、修繕を行うこと。
- 5 提出書類

(1) 写真（施工前・施工中・完成）

1 部

(2) 完了届

1 部

ア

件名

イ

内容

ウ

実施場所

エ

契約金額

オ

完了年月日

なお、修繕料については、提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。

(3) その他発注者が指示するもの

6 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) 処理場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (4) 作業に必要な軽微な電源（AC 100V）、上水については、処理場内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行いその使用は最少限にすること。
- (5) 本修繕にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
- (6) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
- (7) 修繕に当たり施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
- (8) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。